

資本概念拡大化の理論について

—D. R. Ladd 理論の評価—

加藤盛弘

今日、財務会計理論の体系的研究における問題は、なによりもさう、費用配分理論に立脚する動態論が、きびしい批判の前にたたかれていることであろう。しかも、その批判がたんに一研究者の見解として出されているのみならず、AIAおよびAICPAの両機関によつても出されていることである。このことは、今日おこなわれている動態論批判の幅と深さとを示すものであろう。

ところで、ある一つの理論にかわって他の理論が支配的地位をしめるにいたる理論展開の過程は、従来の理論の、理論構成上の矛盾を克服するというかたちでなされるのは当然であるが、その矛盾を矛盾として意識せしめ、問題化させるのは、経営の要請の変化であり、さらにそれを規定する社会経済的条件の変化であると考える。その意味において、理論展開の過程に登場する新らしい理論の究明は、逆にそとに、今日の企業の会計に対する課題をみだすことになる。

あと、ひしたよりあげるハド理論 (D. R. Ladd, *Cont.*

Temporary Corporate Accounting and the public, 1963) は AICPA の『基本的会計公準』および『企業会計原則試案』

と多くの点において類似点を持つばかりでなく、資本概念拡大化という点において、はるかに徹底したものであり、動態論批判の方向を示すものとして興味深い。

ラッドははまず、会計の主たる機能を企業評価のための外部者への情報提供と考え、そしてその情報は企業の性格の変化、利害関係者の変化によって規定されなければならないとしている。ところで、今日の株式会社は巨大化し、性格変化をきたし、その責任と目的において重要な変化をきたしたという。まず近代的な巨大株式会社の責任についてみてみると、それはもはや株主のために利潤の極大化をはかるというようなものではなくなり、利害関係者としては株主はせいぜい、顧客あるいは一般大衆と同じであり、以前に比較して明らかな地位の低下をきたした。このように考えると、企業は社会=共同体のすべての構成者と利害関係をもつてゐたり、したがつて、株式会社はそれらのすべてに對して責任をもつようになつたといふ。つまり株式会社は共同体の利益にならなければならず、またそのようにする責任があるということになる。

このような利害関係者の地位の変化と、責任の変化について、株式会社の目的もまた変化をきたす。すなわち、従来の「利潤極大化」という目的にかわつて「成長」が「成功」とますます同意語になり、維持・成長が現代株式会社の主たる目的になるといふ。

このような性格変化をきたし現代株式会社の会計は、まさにそのことを可能にするようなものでなければならない、とうつ

ドは考える。そこで、ラッドは伝統的会計理論（動態論）の批判の上にたつて、かれの会計理論を展開する。それは、企業は共同体のために資源を有効に使用・統制し、かつそのような企業の維持・成長をはかるという観点にたつて、資源の編成性とその現在価値評価へと進み、他方、それにみあう貸方側においては、成長のための資本維持＝競争力資本 competitive-capacity (capital) 概念が展開される。このことは具体的には、評価論についてではほぼ取替原価基準となる。しかしここで注意されるべき点は、資本維持観点に規定されるがゆえに、取替原価基準の採用によって生ずる評価益はすべて資本として処理されるということである。そして、さらに注目されるべきことは、維持される資本が成長のための資本にまで拡大されることによって、評価される資産（ことに固定資産）については顕著な現存の資産の取替原価にとどまらず、より優秀な、性能の高いものが出了場合には、その取替原価によって評価され、その評価差益もまた資本として処理されるということである。したがつてここで維持される資本はかつてインフレーション時において出現した実体資本維持論における実体資本よりもさらに拡大されたものである。しかも、インフレーション時に出現した実体資本維持の理論は、異常な時に適用される理論として限定づけられ、特殊な理論として扱われるべく運命づけられるに対し、このラッド理論は、正常な時（成長経済のとき）に妥当するものとして論理化されるところに現代的意義と特徴があるといえよう。このような理論における評価論はまさに貸方側のためのものである。

とは明らかであろう。したがつて、評価されるべきは、その借方側の評価論を手段として結果される貸方側でなければならないまい。ところで、このような資本概念拡大化の理論は、歴史性をもない偶然の産物ではない。AAA会計基準五七年版においては資産に用役可能性概念が導入され、論理的には費用配分原理の放棄・資本修正の必然性を示しているし、AICPAの『公準』および『原則試案』においては、資本修正の方向が一段と徹底し、営業利益の縮少化、資本の量的拡大化・修正（一般的物価変動部分を資本としている）をもたらしている。このような資本修正の論理が量的に発展させられ、限界に達するところで、資本修正論理のいわば質的発展である資本概念の拡大化がなされるものと考えられる。ラッド理論はそのようなものにして評価できるであろう。

この資本概念拡大化の理論は、動態論の理論構成上の矛盾をつくかたちでおこなわれてはいるが、さらに評価されるべき点は、その資本概念拡大化が、現代株式会社の要請にいかに結びついているかということである。この点は藻利重隆教授の企業維持原則の中に明瞭にうかがえよう。